

寄付ありがとうございました

長年、図書館をご利用くださいました中川悟さんのご遺族より、図書の購入にと寄付を頂きました。ありがとうございました。



こどもの本

「官兵衛、駆ける。」
吉橋 通夫 著

信長・秀吉・家康に重用され、生涯の戦いで一度も負けなかった黒田官兵衛。天下一の軍師と呼ばれた官兵衛の戦略は「戦わずして勝つ」。その原点はどこにあるのか？戦乱の世の中を駆けぬけた、若き官兵衛を鮮烈に描く。

- ① 「ふたつのゆびきりげんまん」
そつま こうへい 作
- ② 「あたし、うそついでちゃった」
ローラ・ランキン 作
- ③ 「だれもしらないヒーロー」
きむら ゆういち 作
- ④ 「クリシズ・ムーアと空想の旅人」
バックラリオ・P 著



Bookmark
—としょかんだより—
市立図書館ホームページアドレス
<http://www.tosho.otake.hiroshima.jp>
携帯アドレス
<http://www.tosho.otake.hiroshima.jp/mobile>
問い合わせ ☎⑤338 FAX⑤8005

2月 (FEBRUARY)						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	

■白字は図書館の休館日です。
○おはなし会の日です。

- イベント紹介**
(図書館2階ギャラリー3)
おひざにだっこのおはなし会
2月14日(金) 10時30分(対象 赤ちゃん向き)
- (図書館2階ギャラリー1)
親子で楽しむおはなし会
2月14日(金) 11時(対象 1歳から)
- (図書館1階おはなしコーナー)
おはなし会
2月15日(土) 10時30分
(対象 幼児・小学生)
- 展示コーナー**
一般向き
「にゃんにゃんねこの本」(2月22日猫の日)
児童向き
節分・鬼の本
- 時事コーナー**
「ソチ」オリンピック

おとなの本

「我、六道を懼れず」
海道 龍一朗

清冽で純粋な青年武将は、いかに「稀代の謀将」「表裏比興の者」と呼ばれることも厭わない覚悟と信念を身につけていったのか。全く新しい視点から、若き日の真田昌幸の成長を描く歴史巨編。

- ① 「誰よりも狙われた男」
ジョン・ル・カシ
- ② 「蜚の森」
石井 光太
- ③ 「逃亡者」
新堂 冬樹
- ④ 「櫛挽道守」
木内 昇

勤労青少年ホーム

問い合わせ 生涯学習課 ☎⑤5800

申し込み受付中

活動中のサークルや開催中の講座

サークル・講座名	現在の所属人数	とき	ところ
テニス	男11人 女8人	火曜日、木曜日 19時30分～21時30分	小方公民館
イベント企画	男4人 女2人	不定	不定
バドミントン	男7人 女8人	木曜日 19時30分～21時30分	大竹中学校
料理	—	第3火曜日 19時～21時30分	総合市民会館 2階料理講習室
フットサル	男10人 女4人	水曜日 19時30分～21時30分	大竹小学校グラウンド
バスケットボール	男7人	第2・第4月曜日 19時30分～21時	大竹中学校

※ 勤労青少年ホームは、15～34歳までの勤労者が利用できます。

子育てのアドバイス No.3

こんなときどうしたらいいのかしら？

問い合わせ
子育て支援センター ☎⑤40021
福祉課 ☎⑤2148

「上の子の赤ちゃん返り」

下に子どもが生まれ、上の子の赤ちゃん返りが心配です。

「アドバイス」

今まで独占してきたお母さんを下の子が妨げる存在と感じて寂しくなり、関心を引くために、お母さんを困らせてしまいます。(妹や弟への危険な行動には十分注意してください。)

その気持ちを受け止め、「お母さんね〇〇ちゃん大好きよ」と抱きしめたり、赤ちゃんがおとなしくしている間は上の子どもとスキンシップをはかってあげてください。お手伝いなどもしてもらい「さすがお兄ちゃん(お姉ちゃん)だね」、「やさしいね」としっかり褒めてあげましょう。

「人見知り」

うちの子は人見知りがひどいんです。どうしたらいいでしょうか？

「アドバイス」

1歳前くらいの人見知りは、お母さんを「大切な人」だとわかる成長の証しです。1歳を過ぎると、お母さんへの「愛着行動」が強くなり、お母さんへの後追い行動が起こります。こんなときこそ、外に連れ出し、人と接したり観察させてください。お母さんが楽しそうに話していると「安全な人」と感じるでしょう。また子どもの近くから離れるときは、「すぐ戻るからね」と声をかけ必ずお母さんが戻ってくるのが分かったら、子どもは安心しますよ。

障害者控除・おむつ代の医療費控除

問い合わせ 保険介護課 ☎⑤2144

障害者手帳をお持ちでなくても、市内に居住している65歳以上の方で、身体の障害または認知症の状態が一定の基準に該当すると福祉事務所長が認定した方は、所得税などの申告で障害者控除の対象になります。

また、おむつ代を医療費控除として申告している方のうち、おむつを使用している方が2年目以降も要介護認定を受けている場合は、医師のおむつ使用証明がなくても、おむつの医療費控除に必要な確認書が交付できる場合があります。

いずれも、申請は保険介護課で受け付けています。

年金のはなし No.209

国民年金保険料の納付方法として「2年前納(口座振替)」が始まります

問い合わせ
広島西年金事務所 ☎082-23214171
保険介護課 ☎⑤2141

平成26年4月末の口座振替分から、割引額により大きな2年前納ができるようになります。

- 2年間で1万4千円程度の割引となります。
- 2年前納分の全額がその年の社会保険料控除の対象となります。
- 口座振替を利用することにより、納め忘れを防ぐことができます。

2年前納は口座振替のみご利用が可能です。申し込み期限は毎年2月末までです。詳しくは広島西年金事務所へお問い合わせください。